

教育再生実行会議
第40回議事録

教育再生実行会議担当室

第40回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成29年 5 月24日（水） 15:25～17:00
場 所：総理官邸 2階小ホール

1. 開 会

2. 「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」、「子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくり」に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより第40回「教育再生実行会議」を開催させていただきます。

皆様方には御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、総理は御公務のため、16時頃から御出席いただける予定と伺っております。

初めに、松野大臣より御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○松野文部科学大臣兼教育再生担当大臣 第40回教育再生実行会議の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。皆様におかれましては、御多用中、お集まりいただき、ありがとうございます。

昨年10月28日に実行会議を再開して以降、これまで「学校、家庭、地域の役割分担と教育力の向上」「子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくり」をテーマに、精力的に御議論をいただいております。

本日は、実行会議での御検討に加え、専門調査会や勉強会という形で各種の調査・研究に対する分析、視察による教育現場での課題把握など専門的・多角的な御検討を通じていただいた御意見を取りまとめ、提言案として提示させていただいております。

全ての子供たちが自己肯定感を高め、自信を持ってみずからの未来を、みずからの手で切り拓いていけるようにするために、学校、家庭、地域が、今、何に取り組み、それぞれに対してどのような支援を行っていくべきなのか。

また、第4次産業革命などにより、近い将来もたらされる様々な変化に対して、教育という視点から、どのような問題意識を持って臨むべきなのか。

皆様におかれましては、こうした観点から、提言の最終的な取りまとめに向けて、本日も積極的に御議論をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

本日は、第十次提言の取りまとめに向けて、これまでにいただいた御意見等を踏まえて作成した提言案について御議論いただきます。

最初に私から、これまでの検討状況及び提言案について御説明をさせていただきます。

まず、これまでの検討状況であります。資料1に記しましたとおり、昨年10月28日の第38回「教育再生実行会議」をもって、今回の議論を開始いたしました。それ以来、本実行会議のほか専門調査会や勉強会を開催し、これまで八回にわたって御議論をいただきました。とりわけ今年に入りましてからは勉強会という形で御議論をいただきました。勉強会を機動的に開催することによって、種々の調査結果について時宜を得た形で検討を行うことができたほか、南房総市への視察も行うことができ、大変有意義であったと考えております。

次に、提言案の概要でございますが、資料2-1を御覧ください。主なポイントについて順に説明をいたします。

まず、「学校、家庭、地域の役割分担」についてです。ここでは、学校、家庭、地域のそれぞれが子供の教育に責任を持ち、その機能を発揮すること等の重要性や、教育基本法の理念を改めて確認する必要性、また、基本法の理念を実現するべく、今日の社会状況を

冷静に捉えた上で具体的な取組を進めることが大切であること、そして、今後、AI等の進展等により、家庭や地域の教育力にさらなる課題が生じることが予想される中、学校へのさらなる資源投入に向けた国民的な議論が必要であることについて記述しております。

次に「家庭の教育力の向上」についてです。ここでは、各家庭がその役割をしっかりと果たせるよう、家庭教育支援を充実すること、とりわけ、様々な困難を抱える家庭やその子供に対する教育と福祉の連携・協力を通じた取組を充実することについて、記述しております。その上で、具体的な取組内容として、幼児教育の無償化の取組の可及的速やかな推進、教育と福祉の包括的・一体的支援の確実な実施に向けた、文部科学省と厚生労働省による連携・協力の実質化や、訪問型家庭教育支援の推進などについて、取り上げました。

次に「地域の教育力の向上」についてです。ここでは、地域の教育力を学校に呼び込むという視点の重要性、「地域学校協働活動」の推進等を通じて、コミュニティを再生することなどについて記述いたしております。その上で、具体的な取組内容として、地域住民が自然と集う魅力的な「場」として学校を活用することや、「学校応援週間」「教師の日」などの取組を通じて、学校、家庭、地域のそれぞれが協力して子供を育む雰囲気づくりなどについて記述しています。

次に「学校の教育力の向上のための教師の働き方改革」についてです。「日本型学校教育」の維持・発展のためには、将来的な社会状況の変化を見据え、人的資源の充実等が必要であること、平成28年度教員勤務実態調査の結果を踏まえつつ、教師が担うべき業務の精選・明確化等を通じて、スピード感を持って、教師の働き方改革を総合的に進めていくべきことなどを記述しております。その上で、生徒指導主事等が業務に専念するための教師の配置の充実、「地域による部活動」への転換のための部活動指導員の配置促進、ICT化の推進等を通じた学校事務の効率化、専科指導の導入等による学校指導体制の充実等について、記述しております。

次に「自己肯定感」に係る記述についてです。ここでは、勉強やスポーツ等を通じた競い合いにより、みずからの力の向上に向け努力し、達成感を得ることなどにより育まれる自己肯定感と、自己のアイデンティティーに目を向け、短所を含めた自分らしさを冷静に受けとめることで身につけられる自己肯定感の二つの側面から自己肯定感を捉えた上で、何事にも積極的に挑戦するとともに、リラックスして臨み、みずからの力を最大限発揮することの重要性や、改訂された学習指導要領の前文に掲げられている理念に基づき、学校において自己肯定感を育む取組の重要性などについて指摘させていただきました。その上で、「生活習慣の改善に向けた家庭教育支援の推進」「多世代・異年齢交流の推進」「体験活動の推進」「ネットいじめへの対応」などの取組を進めることを記述いたしております。

最後のページに、いわゆるフォローアップについての記述をさせていただいております。提言案についての説明は以上です。

さらに、参考資料6及び7として、自民党と公明党でそれぞれ取りまとめられました提

言も配付しておりますので、御参照ください。これらについては、追って櫻田議員、富田議員からお話を伺えるものと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

漆委員、どうぞ。

○漆委員 資料を提出しております。宮崎県日南市の貧困家庭と非貧困家庭における教育の違いの調査というもので、自己肯定感にかかわるものです。今日は時間が限られておりますので、これについて一つ一つ言及することは避けますが、私からは、提言案について三つ提案がございます。

一つ目が、この資料にかかわるものです。提言案の4ページ以降の「家庭、地域の教育力の向上」のところに関連しています。家庭の教育の役割分担をしっかりと果たしていくことが大切なのは言うまでもありませんが、この資料を見ますと、経済的な問題が児童生徒の自己肯定感に与える影響が大変大きいことがわかります。それを踏まえまして、一つお願いしたいことがございます。それは、家庭にいられない児童養護施設の児童生徒についても、この提言の中で言及してほしいというものです。今回、自己肯定感と貧困の関係ということで、児童養護施設への委員の訪問を提案いたしました。事務局より、様々な事情のため実現が難しいということでしたので、私が訪ねてみましたところ、養護施設の通学区の学校との連携が必要不可欠であるということがわかりました。こういうケースもありますので、こうした会議で、厚生労働省と文部科学省の枠を取り払っての制度設計をしていくことが必要だと感じております。

二点目、9ページ以降の働き方改革のところ。教師が対応しなければいけない諸問題の多様化が問題になっておりますけれども、その一つとして、LGBTへの対応という文言も入れていただきたいと思っております。人口の8%とも言われ、教育現場の理解が進まないことで、自己肯定感を低くしてしまうという事例があります。不登校率や自殺念慮が高いというデータもあります。これは私自身が第六次提言のときに資料を提出しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

三点目、11ページのチーム学校のところなどで、外部人材の学校への投入や外部機関との連携が取り上げられています。その経費の財源について、これは21ページでも取り上げられていますが、財源の確保ということが毎回問題になりますので、是非今回こそはこれをきちんと具体的に実現していただきたいと思っております。

また、文言を読んでおられますと、私学の場合はどのように考えられているかというのがあまり想定されていないような印象を受けております。公私間格差なくという言葉盛り込んでいただければと思います。

以上三点、お話し申し上げました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 有識者提出資料の9ページに私の提出資料がありますので、それに沿ってお

話したいと思います。

まず、教育力の向上についてですけれども、今回の熊本地震で特徴的だったのは、学校や体育館が避難所として使われたことです。その関係から、学校と地域、行政が日頃から顔の見える関係を築いておくことがとても大事だと感じました。その点、熊本県では今年度から全ての県立学校で、全国初の取組として、防災に重点を置いた「コミュニティ・スクール」を導入いたしました。地震を経験した熊本だからこそ、学校と地域が一体となって、子供たちを守って、育てる取組を進めていきたいと思っています。

二番目は、子供たちが経済的な事情で夢を断念することがないように、貧困の連鎖を教育で断つという理念のもとで、全国に先駆けて取組を進めてきました。全ての子供たちが夢を持って自分の可能性を信じ、挑戦し続けることができるよう、今後とも取組を進めていく所存であります。是非、国においても、提言にあるような取組を進めていただきたいと思っています。

もう一つは、子供たちの自己肯定感をどうやって育むかということでもあります。熊本地震では、逆境の中にありましたけれども、それは生きた教育の一つでもありました。一つの例が、ある避難所では、子供たちが、夜、トイレの前で重いやかんを持って立っているのです。そして、避難された方々がトイレに行った後で、その方々の手を洗ってあげるという話を聞きました。これは誰から頼まれたわけではなくて、子供たちが積極的に自分たちにできることを探して取り組んだわけです。避難所での生活の中で、子供たちの自己有用感と自己肯定感が高まったのではないかと考えています。

それから、地震以外にも、熊本県では、8年前から、学業とスポーツ等で他の模範となる高校生を年間100人程度表彰する「がんばる高校生県表彰事業」を実施しています。これは全ての高校から1人だけ選んでもらうのです。叱るよりも褒めるという教育がとても大事だと感じました。みずからの取組が認められるという成功体験は、子供たちの自己有用感と自己肯定感を高めることにつながっております。教育の果たすべき役割は、子供たちに多様な学びの場と機会を提供し、その可能性を大きく広げることだと思っています。今後とも、国と連携しながら、そのための環境づくりを行ってまいります。

以上、熊本県の経験と、それから教育政策について感じたところをお話ししました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

河野委員、お願いします。

○河野委員 地域教育力の向上策として8ページの「保護者や教師以外の地域の大人が子供と関われるように促す」であるとか、「学校におけるコミュニティ・スペースの整備」では、「スペースを管理するためのスタッフを教師とは別に確保する」といった文言が見られます。教師の負担軽減に言及していただき、実現に期待をしているところです。

先日、10年ぶりの教員勤務実態調査の集計、速報値が公表されましたけれども、教員の勤務時間が超過していることが明らかになり、学校現場では、ようやく皆様に勤務実態を知っていただいたかという感があります。教師の負担増や多忙化については、精神疾患に

よる休職・離職者が今もって高い水準で推移していることや、子供たちに真に向き合う時間の確保が困難であること、さらには、大量退職時代と言われている今日に、教職を目指す優秀な若者の確保に影響を与えるのではないかとといったような課題も多々あり、解消が急務であると考えます。あわせて、現状の仕事量のままであるならば、給与月額の4%である教職調整額の見直しが必要になってくるのではないかと考えます。

次に、11ページです。「教師が本来行うべき教育に関する業務」という文言があります。是非これは精選・明確化をしていただいて、教師の負担軽減を視野に入れた上での教師の働き方改革を実行してほしいと考えます。

それから、15ページ以降の「子供たちの自己肯定感を育む」では、18ページに、様々な体験活動の充実が挙げられております。この体験活動というのは、行えば良いというものではなく、その前後の学習が重要になってきます。次期学習指導要領の円滑な実施とのかかわりもありますが、子供たちにも、教師にも、時間的あるいは精神的なゆとり、余裕がもてる教育課程が編成できるように配慮を願いたいと思います。

最後に、次期学習指導要領の円滑な実施に向けて、これは今後の教育への大きな役割を担っているものだろうと思います。小学校の専科指導の充実であるとか教職員定数の改善、少人数学級化・クラスサイズの適正化、教材・教具費の積算どおりの支出など、課題は多くありますので、提言を受けての肉付けの部分でしっかりと議論していただきたいと期待するものでございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 今回の案を見まして、非常にボリュームも多く、内容もすばらしいなと思いました。これを一行一行読んでいくと、やはりその裏にある学校とか教師の姿というものが浮かんできて、今までの時代と違って、教育技術がものすごい勢いで変わろうとしていることがわかります。その教育技術の改革が、教師の労働の現状を非常に厳しいものにしていくのではないかと懸念するのです。ただ、これは避けて通れないものであって、教師の勤務の厳しい状況というのは、過渡期におけるものであり、何とか知恵を出しながらこれを乗り越えていければいいかなと思います。

残念ながら、教師の努力を時代の進歩が上回って進んでいるような面がある。その技術になかなかついていけない。これはあと10年か20年ぐらいはかかってしまうのではないかという感じもするわけですが、一刻も早く現場がそれを何とか乗り越えるように願うしかないかなと思いました。

その中で、特に提言案の10ページの中に、学校への資源投入の充実に当たってはというところがあったわけです。先ほど漆先生からもあったのですけれども、やはり教師の現状に対する十分な対応が必要です。非常に時間も長くて厳しい勤務の中に置かれているのであるとすれば、それを乗り越える力は、やはり経済的な処遇であるとか、あとは勤務のある程度の自由度です。研修の自由度というものが必要かなと思いました。

ですから、この部分が空虚な文言にならないように、適切な対応を具体的にやっていたきたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、三幣委員、どうぞ。

○三幣委員 鈴木委員の話に続きますけれども、10ページの学校への資源投入の充実に当たってはということで、人的資源の充実、定数と処遇とあるわけですが、具体的にいろいろなものを取り組んでいくような内容になっていますが、学校の現実の問題としまして、一つ目に、小中学校、高等学校の一人当たりの授業時間数があります。私は、幼稚園長、小中学校、高校の校長を経験していますので、それから言いますと、小学校の週当たり持ち時間数、これは小中高全部30コマあるわけですが、小学校は25～26時間のコマ数を1週間に持っています。ですから、空き時間は4時間ぐらいしかない。あっても4時間で、中学校が19～20時間。ですから、3分の2はもう授業で埋まっている。これが高校になりますと16コマ。ですから、週30コマのうち半分は空き時間ということでいろいろな事務処理、あるいは準備等ができるわけですが、この辺の一番人間的にかかわる小学校でもっと余裕が必要です。長時間労働などいろいろな問題がありますけれども、根源的には職員の定数配置を変えない限りは解決しないと思っております。

二つ目は、幼児教育の充実等についてです。私どもの市へ視察もしていただきましたが、厚生労働省と文部科学省の管轄を教育委員会でまとめてやっております。先進的に取り組んでいるだけに、財政的な支援がなく、市独自の財政でやっていかななくてはいけない状況なので、可及的速やかという文言がありましたけれども、制度的あるいは財政的にも整えていただいて、私どもが先進的に取り組んでいるものの下支え、継続的にやっていけるような体制を是非つくっていただければと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 前回の勤務実態調査の内容を拝見しながら思いましたのは、大変いろいろな御意見等が盛り込まれて、負担軽減には地域とか、あるいは家庭とかの協力、その他いろいろな工夫の提言等がございますけれども、一般的に今、過労死の問題等もありますが、サラリーマンだと例えばノー残業デーとあって、理屈抜きにこの日は残業しないという形で息抜きの日を設けることで、また新たな活力が出てくる。そんな意味では、負担軽減の一つの方策は、どこかで息抜きの場が必要ではないか。学校の世界でも、例えば本校は月に2回、第2・第4木曜はノー残業デーという形でやっていくことが、また活力源につながるのではないか。そんな感じがいたしております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

川合委員、どうぞ。

○川合委員 まず、教師の負担軽減、これは非常に重要で、余裕がなければ教育技術のブラッシュアップもできませんので、何かの形で時間をつくっていくことが大事だと思いま

す。

私も大学の仕事を終え、今、研究所の仕事に専念するようになっていますが、とにかくやらなければいけないことが多い。不要不急な仕事をまず減らす、精査することから始めないと、次々と量が増えていきます。まず、本当に必要な仕事は何か。教師がやらなければいけない仕事は何か。それを確認するところから始めるべきです。その上で、教師がやらなくてもほかの人でできる仕事は支援人材を導入して、仕事を分担することが大事です。形式的な仕事を極力減らすことがまず第一歩です。小中学校では授業数が多いという問題もございますので、どの程度の軽減につながるのか、気になるところでございます。

それから、研修をして、常にアップデートした技術や知識を先生が身につけておくことはとても大事なのですが、先生だけにこの負担を強いるのではなく、企業を卒業されて、社会で少し時間的な余裕のある高齢者の方たちなどを大いに活用いただくのも一考だと思います。男女共同参画の議論の中で人口の半分を占める女性に活躍いただかなければ、社会は損をするという議論と同様でございます、半分以上がシニアになる時代が見えておりますので、そういう方たちをうまく巻き込むシステムをつくる必要があるかと思っております。

特に科学技術、それからITやAIといったようなところは技術系の企業でお勤めだった方でしたら相当知識もありますので、このような人材をお招きして、補完することで先生たちの時間をつくることができるのではないかという気がいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 5ページの下の囲みの部分ですけれども、幼児教育の段階的無償化の取組を可及的速やかに推進とありますが、この取組という言葉が入ることで全体の主張が随分トーンダウンしたという印象を受けます。すなわち、これだと言いつ放しになってしまう。もし書けるのであれば、取組の内容を更に具体的に書く必要があるかと思っております。昨年生まれた子供の数は100万人を割りました。その少なく生まれた子供について、家庭の教育力にさほど期待ができないという現状がある中で、やはり公的な支援のもとで幼児教育の質の確保が必要だと思っております。そのための無償化、言い換えれば義務化ということが検討されなければならないと思っております。

課題は、教育財源をいかに確保するかということでありましてけれども、財源が潤沢であればいいのですが、限られた財源の中でということであれば、今、高等教育の無償化ということも強く打ち出されておりますけれども、幼児教育なのか、あるいは高等教育なのかという優先順位というところが重要になってくるかと思っております。

私自身は、国の将来を考えると、アメリカのペリー就学前計画の考察なども考えると、幼児教育の無償化こそ優先すべきであると思っております。骨太の方針あたりで高等教育の無償化が強く打ち出される可能性もある中で、この提言の内容ですと、うずもれてしまう可能性があると思っております。幼児教育の無償化の取組について明確にする必要があると思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

向井委員、どうぞ。

○向井委員 ありがとうございます。

私は、20ページと21ページ(これまでの提言の確実な実行に向けて)に関しての指摘です。

初めに、「スピード感を持って実行されているかどうかの観点のフォローアップ」と書かれています。三点指摘させていただきます。文書中に時間軸が書いていないので、これまでに法令化された部分が、どのくらいのスピード感を持っていたか、そのことは評価に値するスピード感なのかどうなのか、この文章では国民にはわからないと思うのです。時間軸の観点を入れた表現が必要です。

重要事項の部分に関しても、これからやらなければいけないことが、一体いつ頃までにどのようにできるのか。マイルストーンまで規定しなくてもいいと思いますが、将来構想に関しても時間軸が入ってくると良いと思います。

二点目は、このフォローアップの相手先なのですが、基本的には法令ができたというところまでとまってはいけないと。最終的にはエンドユーザーのところまでフォローアップをしているということが明記されていないといけないのかなと。つまり、この対象となる子供たちにとって、状況の改善状況が、詳細な数字までとは言わないまでも、目安が出るとういかに思います。

三点目は、これらの法令が改正されたことを国民がどのくらい知っているかという、私は関係者以外ほとんど知らないのではないかと思います。啓発とか啓蒙とか広報ということを含めて、このような進展がちゃんとあるということを見える化し、広めるといいのではないかと思います。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理、大変お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、第十次提言の案を提示させていただきまして、有識者の皆様からの御意見をいただいているところでございます。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○安倍内閣総理大臣 第十次提言の取りまとめに向け、精力的に御議論をいただいておりますことに感謝申し上げます。子供たちの豊かな心や人間性を育むには、子供たちが家族とともに休日を過ごし、地域の行事に参加することなどにより、絆を深めることが重要です。また、子供時代の楽しい経験は、自己肯定感を高める上でも有用であります。

本日示されました提言案においては、このような観点からの様々な取組がまとめられています。具体的には、妊娠、子育て、就学以降まで切れ目のない形で家庭や子供を支援するため、福祉・教育の連携強化と関係者との仕組みづくりが挙げられています。

こうした取組を行う中、家庭や地域の教育力を高めるためには、特に、大人が子供に向き合う時間を確保することが必要であります。このため、政府としては、地域ごとの学校休業日の分散化を図る『キッズウィーク(仮称)』などの取組を進めたいと考えています。

例えば、夏休みなどの一部を他の時期に移し、月曜から金曜を休業日とすることで九連休になります。大人が子供と一緒に過ごす時間を多く確保するため、学校の休業日について、全国で一律ではなく地域の実情に合わせながら分散化しようという取組であります。

例えば夏休みを短くして冬休みを長くしている地域では、その冬休みを活用することも考えられるわけであります。

ゴールデン・ウィークなどの時期、どこもかしこも交通大渋滞であります。大混雑で疲れ果てる。料金も高く出費がかさむ。ひいては出かけるのも嫌になってしまう。こういう負のサイクルを打ち破るためのチャレンジであります。この取組は教育的な効果はもちろんのこと、観光需要の平準化や地域活性化などに資することにもなります。先ほども少し申し上げましたが、実際に家族でスポーツをしたり自然の中で遊んだことが多かった人は自己肯定感が高いという調査結果もあるわけであります。

これが定着するため、企業においても有給休暇の取得を促進するなど官民を挙げて働き方改革を更に進めていくことが大切です。今後、国においては官民からなる総合推進会議の設置、地域においては関係者による協議会の設置を進め、官民挙げた休み方改革を進めてまいります。

また、教師が子供と向き合う時間をしっかりと確保することも極めて重要であります。今後、教師が担うべき業務の精選・明確化を図り、学校事務の効率化や部活動指導員の配置などにより、教師が担うべき業務に集中できる環境づくりを進めていきます。あわせて、教育相談機能の強化や専科指導の導入など、チーム学校による指導体制の充実を図ります。政府として、教師の働き方改革をしっかりと進めてまいります。

委員の皆様におかれましては、最終的な提言の取りまとめに向けて本日も積極的な御議論をいただくとともに、教育再生の着実な推進に向け御協力をよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

プレスの方は退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、会議を続けます。

先ほど総理から大変力強い御挨拶を頂戴しました。その中で、キッズウィークの取組に

ついてお話がございましたが、家庭、地域の教育力の向上という観点から、是非取組が各地で進んでいくことを期待したいと思います。この点、地域ごとに学校休業日を分散化するということがございますが、地域を預かっておられる倉田市長のほうで何かコメントがございましたら、お願いいたします。

○倉田委員 ありがとうございます。大阪府箕面市長の倉田でございます。

先ほど総理のほうからお話がありました夏休みとかの分散化、正に家庭で子供と向き合う時間を増やす。かつ、子供の体験活動の機会を増やすことも自己肯定感にかかわりますし、非常にすばらしい取組になるのではないかと期待をしているところでございます。その一方で、地域で実際に運用しようとする、夏休みを一日短縮するだけで結構大事業なのです。ですので、是非国全体でその動きをつくっていただければ大変有り難いと思っています。

特に、子供については我々が学校の休業日を変えていくことは可能ですが、それで親が結局休めなかったら子供たちは公園に集まってニンテンドーDSをやっているみたいな話になりかねませんので、是非経済界等にも強く働きかけいただいて、保護者の有給の取得を進めていただければと思います。ほかに、例えば部活動の夏の大会日程などもかかわってきますので、各分野でいろいろ協力して進めていくということできればと思っています。

また市町村側の立場からいきますと、夏休みに授業をやっていくということになりますので、エアコンは必須になります。箕面市では、既にエアコンは全教室に完備をしています。ただ、これも国の経済対策があって実現できたことです。市町村にとって学校施設というのは、例えばうちの小さい市でも20校もあって、建物数でいったら50～60棟あるわけで、市町村にとって最大の施設ですので、もちろんエアコンであったり、あとはまだまだ耐震化も終わってないようなところというのも全国の中には多々ありますので、国の財政支援も検討いただかないとなかなか進んでいかない部分かと思っています。

最後に、まさしくこうした取組も含めて、各省庁のほうでも一緒になって取り組んでいただければと思っているのですが、提言案に文部科学省、厚生労働省の双方から、それぞれ地方公共団体の教育主管部局及び母子保健主管部局に働きかけを行うなど、地域における子育て支援・家庭教育支援が、幼児教育から就学期以降まで連携して行われるように努めると書いてあるのですが、先ほど三幣委員もおっしゃっていましたが、現実には我々市町村では一人の部長、一人の課長が児童福祉分野も幼児教育の分野ももう既に一緒にやっているのです。切れ目ないように実現しているのは、むしろ我々市町村のほうであって、厚生労働省と文部科学省から別々に来る話を我々のほうで調整して実現しているのが現実です。ですから、文部科学省と厚生労働省の間に微妙な意識の違いや、制度のずれが厳然と存在をしているので、ここは総理主導の会議体でもありますので、文部科学省、そして、特に厚生労働省との間の交流と調整を是非とも力強く進めていただければ有り難いと思います。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

関連して、三幣委員、どうぞ。

○三幣委員 市町村ということでお話しいただいたのですけれども、体験活動等の重要性は市長のおっしゃったとおりだと思います。違った観点から、地域の実情に応じてということで、私ども、既に各学校で夏休みは違っております。ですので、更にこれを大きく発展させていくような契機にできるかなと思っています。

平成11年だったかと思いますが、地方分権一括法で小中学校は市町村でというようなニュアンスが強くなってきたのですが、まだまだその辺が十分ではないところがありますので、これを契機に、小中学校については市町村の責任でやれるように裁量が大きくなってくれば、そのような期待も持ちながらお話を承りました。

もう一点、先ほどの私の発言につながることですけれども、教師が子供に向き合うというようなお話がありました。先ほど授業のコマ数を申し上げましたが、違う観点からいいますと、例えば野球の試合でいいますと、小中学校については、9人でなくて選手6～7人で試合をしているような状況にありますので、その点も是非御理解いただいて、十次の提言でも修正できる場所があったら、その辺も含めて変えていただきたいと思いますし、また、国のほうでもそういうところを踏まえて取り組んでいただければ大変有り難いと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 まず、自己肯定感に関しまして、私は、30年間、子供たちの自己肯定感をどうしたら高められるかということをいろいろと研究、実践してまいりました。参考資料3でお配りさせていただいている資料を中心に、手短にお伝えさせていただきます。

7ページにデータがありますが、私どもの生徒で、偏差値で評価した場合、志望校の合格可能性が20%以下の小学6年生を4日間お預かりしまして、今年も29名で、のべ50校の中学校に合格しました。

関学、関大、同志社、立命館といった、いわゆる関西の有名私大の附属中学校にも10人ぐらい合格しました。これはものすごいことだと思うのですけれども、9ページに合宿による意識の変化として、自尊心、自負心、自信、自己肯定感の四つについて子供たちに聞いた結果を記載しております。5点満点の自己評価を聞いていて、5が一番高いのですが、ほとんどの子供たちが、合宿当初は2とか1の点数を付けています。4とか5の、自己肯定感の高い子はほとんどいません。それが4日間、合宿が終わる最後のときに確認すると全項目で5になりました。つまり、自己肯定感を高めることは、全ての子供たちに関して可能だと思っています。かなり教師のトレーニングをしないとできないことは事実ですが、これは可能ですので、公教育でも是非、実施していただけたらいいのではと思います。

また、学力も高く、リーダーシップもあって、周りに対しての思いやりがある子供は自

己肯定感が高いと私は思っていたのですが、意外と低い子供たちが多くて、これはなぜだろうかと思って個別に見てみると、彼らは崇高な思いを持っていて、そこから見たら、自分はまだまだだという考え方を持っているようなのです。これはひょっとすれば、日本人独特の考え方かなというように思います。自己肯定感について、中国、韓国やアメリカといった国と比較して、単に高い低いということではない、別の問題が日本人の場合、あるのではないのかということを経験上、強く感じています。むしろ、「教師や親を尊敬していますか」という質問に対して、尊敬している日本の青少年は20%台、一方OECDの加盟国では、平均80%台です。このことのほうが日本の教師や親が直面すべき本当の課題なのではないかと私は思っています。

ですから、自己肯定感が低いことがイコール全てだめだということではないと思います。ただし、褒めたり長所を認めたりすることは当然もっとあるべきではないのかと考えております。

このような自己肯定感に関する研究や実践をなぜやろうと思ったかと言えば、そのきっかけは、実は、私自身が父親から一回も褒めてもらった記憶がなく、私自身の自己肯定感が低かったからです。

あと、提言案に関しては、4ページ、7ページ、9ページ、16ページ、17ページについて意見を提出しております。

総理が先ほど子供たちと向き合うということをおっしゃいましたが、それが一番大事で、そのためには授業の準備とか授業中、教えることだけにエネルギーを傾けていたら、一人ひとりの子供たちに向き合う時間が作れないですね。それこそ人工知能やICTを活用した素晴らしいコンテンツを使うことで空いている時間を作ることができれば、教師はその分、一人ひとりの子供が今どういう状況かを理解し、向き合うことができます。コンピューターは敵ではなくて、味方として、それらをうまく活用することで、子供たちと今以上にコミュニケーションを取り、寄り添うことができるので、そうしたことも提言書の中で言及してはどうかと感じました。

参考資料3の最後に、私の知り合いの横浜の中学校の校長先生が、志共有を実施したら、自己肯定感も社会に対して役に立っていこうという気持ちも劇的に高まったというデータがございます。このような取組がすべての公教育で実施されれば日本の未来は明るいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

佃副座長、御発言をお願いします。

○佃副座長 私は今までの勉強会でも申し上げて参りましたが、本日、川合委員の「先生が本当にやらなければいけないこと」、「やったほうがいいこと」、「やらなくてもいいこと」を精査するべきとの御発言に私も全く同意見で、私はもう一つそれに、「してはいけない仕事」というのをつけ加えてはどうかと考えます。仕事に燃えておられる先生方は、しなくてもいいと言っても絶対おやりになる。だから、「してはならぬ」ということを明

確に言わないといけない。私はその一例として、校門で生徒を出迎えることは「してはならぬ仕事」と考えておりますが、各学校で議論の上、校長先生が学校の事情に応じて決めることが必要だと思います。この例には多少御異論が有るかも知れませんが、考慮していただきたいと思います。

○鎌田座長 大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 先ほど総理がおっしゃっていた、「対話の重視」ということがすごく大事だと思いました。対話から新しい価値が生まれてくるということですから、対話という言葉を何か拾っていただければいいなという感じがします。

明治維新がなぜ成功したのか。これは『学問のすゝめ』と『自助の精神』という二つのベストセラーによるものだったのではないかなという気がいたします。ですから、これらに書かれているような精神というものをもう少ししっかりどこかに刻み込んでいただくといいと思います。ましてや、明年はちょうど明治維新から150年で、もう過去の延長線で物事を考える時代ではありません。思い切った改革をしない限り現場は混乱するだけだということをお話しさせていただきました。よろしく申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

そろそろ総理が次の公務に移られる時間が近づいてまいりました。その前に、一言、総理から御感想などをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 大変御熱心に御議論をいただいておりますことに御礼を申し上げたいと思います。

この学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実ということ等について御議論いただいたのですが、学校現場だけ変えていくというのは無理な話であるので、先ほど話があったのですが、子供たちのキッズウィークで夏休みあるいは冬休みを削って別のところへ持っていくということについては、これはお父さん、お母さんのほうもそれに合わせて有給休暇がとれなければいけないわけでありまして。こちらのほうの働き方改革をちょうど始めましたから、タイミングとしては大変いいのかなと思っております。

また、本来、教育委員会が担うこと、あるいは地域が担うこと、家庭が担うこと、全部先生に行っているのではないかという問題点もあるのだろうと思います。そういうことも含めて、また佐々木委員から、正にIT、AIが進んでいく中において、これをうまく、これで先生の数が要らなくなるということではなくて、今までかかっていた負荷を減らしながら、本来、人と人との接触というところに重きを置くということにおいて活用できるのではないかということと、あと前も申し上げたことがあると思いますが、いわば先生が持っているノウハウをいかに共有していくのかということが大変重要だと思います。個人差をなくすためにノウハウを共有していくということなのだろうと思います。それをやっているグループの先生方もいます。教育分野で生産性という言い方は必ずしもなじまないのですが、そうした授業の効果が上がるようにしていくものをお互いに共有しながら、あるいはまたその場合に、将来的にはAIを活用するということも含めてやることはたくさんあ

るのかなと思います。

今、申しあげましたキッズウィークによって家族がともに過ごす。やはりお父さんやお母さんと一緒に過ごす時間があるというのは大変子供がよい思い出をつくれます。一方、両親に対する尊敬度が低いというお話があったのですが、特にお父さんは一緒に過ごす時間がそもそもあまりないということも、帰ってきてすぐ寝てしまうしということもあって、一緒に何かやってお父さんすごいなと思ったりとか、あるいはお父さんから褒められる経験というのは、そういうものは大切ですね。ですから、そういう場を持てなかった今までの状況を大きく変えていきたいと思いますので、また我々も頑張ったいと思います。

ありがとうございました。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

総理はここで退室されます。お忙しい中、大変ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き御意見をいただきたいと思います。倉田委員、どうぞ。

○倉田委員 13ページのところに学校事務の効率化の話がありまして、最後のほうに、さらに、学校以外の職場では当たり前となっている事務の効率化のためのノウハウを学校にも導入するべく、業務改善アドバイザーの派遣の一層の促進を図るということが書いてあって、これはこれでいいと思うのですが、是非学校事務職員そのものに学校以外の職場をちゃんと経験させるということをやらないと、幾らアドバイザーを送り込むだけやっても根本的に変わらないので、そこも少しだけ触れていただくとやりやすいと思ったりします。

○鎌田座長 蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 少しこの提言とは離れますが、大臣がいらっしゃるので一言申し上げます。

今回、地震で経験したことです。ほとんどの学校や体育館は耐震化が終わっているのですが、盲点は天井です。天井から照明とか冷暖房の機器がどんどん落ちてくるのです。だから、是非全国の体育館のまず天井を見ていただきたい。そうでないと一番大事なときに使えないということになりますので、今日、(大臣が)せつかくいらっしゃるので、一言申し上げます。

○鎌田座長 天井は耐震基準が改定されたのですね。それでかなり厳しくなりましたけれども、まだそれに対応できていない建物が非常に多いのだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 フォローアップの部分につきまして、23ページに該当します第四次提言に関して、自己肯定感と絡めてお話しさせていただきたいと思います。

記述式で高度な思考力、判断力、表現力を問う各大学における個別選抜の件ですが、これは国立大学や難関私立大学を中心に実施されると予想されます。

そうしますと、記憶をベースにした知識を問う入試問題では努力や反復学習である程度点数が取れますけれども、高度な思考力、判断力、表現力といったものは相当な努力をしてもなかなか点数を取ることが難しいのではないかと思います。日本人がこれから独創的でかつ付加価値を高めて、世界で活躍するためには、この高度な思考力、判断力、表現力は絶対に必要ですが、多様な入試制度を選択できるようにして、全部の入試問題が、全部そちらのほうに向かうことがないようにしていただきたい。一つだけの方法ではなく、多様な選抜の仕方や入試制度を導入して、どれかの方法で評価されることで、自分はだめな人間なんだという自己肯定感の低さを持つことなく、様々なことにチャレンジする前向きな人財を輩出できるようにすべきだと思います。

それと、民間の映像授業には素晴らしい先生の授業がたくさんありますので、公教育で先生たちを増やす際に財源の確保に課題があるのであれば、そうした優秀な教育コンテンツや映像コンテンツを参考に制作して、先生が本当に子供と向き合う時間を確保することができると思いますし、「教えないと先生ではない」というような意識や感覚を手放すことが重要ではないでしょうか。

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 日本の大学教育の根本的な改革は、入り口のコントロールではなくて出るところのコントロールに変えない限り、何も変わりません。高大接続も何もかも、やはり入試をもうやらないぐらいの覚悟で、そのかわり、入った後はちゃんと修了するべきスキルを獲得してクリアしない限り、出さない。前にもお話し差し上げた気がするのですがけれども、フランスでバカロレアというのがあります。大学入学資格でして、この資格を有していれば、公立の大学に入学できます。フランスの公立大学では、大体一学年目の学生数を1とすると、二学年目以降は0.3ぐらいになるのです。半分から7割ぐらいは進学できません。しかし、そこでこぼれた人は落ちこぼれではないのです。自分に適した別の道を探すわけです。他の大学に入り直す人もいます。自分に合った大学を探すそうです。学生と大学双方にこのような選択をさせることで、学生だけでなく大学の考え方を変えるのは実は非常に大事ではないかと思います。

入試に合格することが目的になった教育では、その過程に工夫を凝らすなどしても、結局何を変えても同じことの繰り返しだと思います。入学定員管理を変えること、これこそが本質的な教育改革であると思います。東京大学でもAO入試は導入されています。入学試験の改革は随分と進んだと思います。しかし、入ってくる人たちを選別するだけでは教育の質の向上には限界があります。入学者の大半を卒業させるのではない方針に変えたくても、現在の入学定員管理の考え方では、限界があります。多くの大学の先生方は同じ思いだと思います。ここが根本解決できるよう、現行の制度を改変することをもう一度改めて検討いただきたいと思います。

○鎌田座長 フランスは国立大学ですから、バカロレアを通った人は全員受け入れますので、法学部などは1年生の必修科目は受講生1クラス1,750人でしたけれども、最後、出るときは相当数絞られるというやり方でやっています。今、日本は入学者の定数管理が非常に厳しく、全員卒業を前提としているような印象を与えています。

三幣委員、どうぞ。

○三幣委員 佐々木委員から教師が教えることをやめるというようなお話があったのですが、私の考え方としては、学習指導要領にある内容で教える、考えさせることを通して子供と向き合うというのが教師の本分であるかなと思っています。ですから、教えることを放棄したら、これはもう教師ではないと考えます。

その根底にありますのは、不登校の中学生等に対応したときなのですけれども、パソコンを使っただけの学習を進めたら、1日目は非常に熱心でありました。2日目になったら、もうパソコンに向かわなくなりました。やはり人間的な触れ合いを通して、たとえ短くても、あるいは言葉でなくても先生のようなずきだとか、そういう言葉が子供たちを変えていくという面は時代が変わっても変わらないと思いますので、やはり人間教育ということ、AIとかそういうものも非常に重要だと思いますし、取り組んでいかななくてはいけないわけですが、それで全て変わっていくものではないと考えています。

○鎌田座長 漆委員、どうぞ。

○漆委員 この提言が現場においていくときにお願いしたいと思うことがございまして、鎌田先生のおっしゃったように、今、大学入学者の定員管理が非常に厳しくなっています。それは目的があつてのことだと思のですが、結果としてどうなるか。大学の運営が難しくなると、それは授業料ということで経済的に親に負担がはね返ってくる。特に私立の場合は親の負担が非常に大きいので、目的と政策は確かに合っているかもしれないのですが、現場においてくるときには違う効果があらわれてしまうというケースもあります。私はこの会議のメンバーであり、その後、提言を教育政策として現場で受ける側にもおりますが、それが改革の趣旨と違った形になって現場が混乱しているということは既に起きております。現状把握をよくよくしていただいて、この目的をおろしたときにどういうことが起きるのかというシミュレーションをしていただきたい。修正をしながら、PDCAをよく回しながら、もっとも理念が行き渡る方法を臨機応変にとっていただけたらと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 今回の提言に入る部分かどうかはわかりませんが、先ほどの総理の御発言ともかかわるのですが、夏休みがそんなに長期間必要なのかと思います。これは山口香委員が共働きの親が増える中で40日間も子供の面倒を見ていられないという発言を別のところでされていましたが、夏休みがこれだけ長期間あるという理由は、一つは、冷房がそんなに完備していなかった時代の産物であり、あるいは土曜日が半ドンで授業が

あった時代のものがそのまま残っているわけです。夏休みの期間を縮めることによって授業時間も確保できるわけですから、その分、子供たちにも向き合えるようになるのだらうと思うのです。ですから、ここは学校暦の根本的な見直し、前提を取っ払って見直すということも必要な段階に入ってきているのではないかという感想を持ちました。

○鎌田座長 いろいろ異論もあろうかと思いますが、河野委員、どうぞ。

○河野委員 学校の夏休み、冬休みについてですけれども、子供は学校にいませんけれども、教師は勤務をしております。そこは誤解がないようにしてほしいと思います。例えば土曜授業を実施した場合の教員の休み、振替週休日をほとんどの学校が夏休みで取るという現状があると思います。また、夏休みには研修が毎日のようにあり、有給休暇の消化は長期休業中の取得が主になりますが、その消化も難しいという実情があります。

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 日本ではシステムとしてあまり定着していないのかもしれませんが、欧米では3カ月ぐらい休みをとって、その間にサマースクールなど、違うシステムの中で学校を超えた体験、違った生活をするチャンスが子供が持っています。当然、社会的な整備が必要なのですが、全部同じ学校の中だけで生活していると、社会のほかのところと接触する時間が少なくなってしまう危惧もあり、私は必ずしも長期休暇を過小評価してはいけないと思っております。

○鎌田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私、教員を40年近くやって、都立高校と専門学校と私立高校と3種類の学校の校長をやりました。私立にいたときは毎日朝8時から校門に立ったのですが、都立高校時代は全く立たなかったのです。何をやってたかということ、都立高校時代は、清掃がいい加減で校内が汚く、毎日校内の掃除をやっていたのです。私立ではなぜ立ったかということ、私立高校には年間70~100万ものお金を学費として支払い自分の意思でもって生徒が入学し毎日通学してくる。非常に有り難いと思った。こういった子供たちに、この学校に対して来てくれて、今日も元気に登校したね、ありがとうという気持ちで私は毎日立っていました。ところが、教員が変わると途端に生徒指導、髪の毛はどうだとか、制服はどうだとか、そういうような指導が主体になる。

もう一つ、事務と教職の両立が何でもっと円滑にいかないかとおっしゃる委員もいるわけですが、事務は教職とは別なのです。都立高校の場合は管理職事務長のもとで、事務ははっきりと教職分野と区別している。図書館(購入事務や図書収受)も事務の管理に移っている。図書館司書と司書教諭は、事務職と教育職というような身分の違う立場なのです。なかなか事務と教職の切り分けといっても難しい。都立の場合は特にそういうようにはなかったように思います。

もう一つ言わせていただければ、この10年の間に大きな変化があったわけです。では、何かあったのだらうかといえば、10年ごとに研修ですね。免許状の更新があって研修をしなければならない。当然必要なシステムですが、これが多忙感を増幅している一因でしょ

う。

もう一つは、携帯電話とかパソコン関係が入ってきて、先生方はそれに追われている。そういうような形での忙しさだと思うのです。子供たちにかかわって、保護者に対してもかかわってやっているからかという、それは昔からやっていることなのです。だから、やり方一つで多忙感を軽減あるいは払拭することもできると思います。また、午後7時になったら業務を物理的に終了して教職員みんなが強制的に退勤する、させるという対応も絶対に必要です。

○鎌田座長 では、大竹委員、お願いします。

○大竹委員 提言について申し上げたいのですが、いろいろ議論していますけれども、全国民を巻き込んだ議論をやらないと、ここだけの議論ではだめだと思います。何をもちょうそれをやるかという、教育サミットをやりましょう。やはり教える側と教わる側、それに都道府県の知事なども全部参加させて、半日、一日かけて1万人ぐらい集めて大激論をやるのです。そうやって国民の見方、考え方を変えることが重要です。私は14年間、高校生を集めて毎年夏休みに合宿をしています。高校生と対話して、ここでよくわかるのです。対話集会をやるべきです。

○鎌田座長 ありがとうございます。

いろいろ文部科学省も企画されていますし、民間でもマスコミ、あるいは教育産業などがフォーラム、セミナーを開いていますので、そこでできるだけ有識者委員の方が出ていって活発な議論をしていただければと思います。

随分いろいろな御意見をいただきました。大変貴重な御意見もたくさんありますし、正にこの官邸の会議として、一つの役所ではできないような提言をしていくことが一番重要だと思いますので、頂戴した意見の中でそういうところを中心に提言に盛り込めるもの、あるいは表現の仕方次第で少し受けとめ方が変わるものもあろうかと思いますが、それらを修正させていただければと思います。

今後につきましては、事務局とも相談して、座長が、必要に応じて委員の皆様個別に連絡をとりながら、今日、頂戴したような御意見を踏まえた修正を加えて総理に御提出するという事について、御一任をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、まだ少し時間がございますので、オブザーバーとして御出席いただいております櫻田議員、富田議員より御発言をいただければと思います。

初めに櫻田議員、お願いいたします。

○櫻田衆議院議員 教育再生実行委員長を仰せつかっている櫻田でございます。

教育再生実行本部、自由民主党のほうでは昨年11月末の第七次提言以降、新たに一つの

特別部会と一つの特別チームを設置するなど、各部会、チームにおいて精力的に議論を重ねてきたところでございます。そのうち、次世代の学校指導体制実現部会においては、緊急提言を取りまとめるとともに、恒久的な教育財源確保に関する特命チーム、それと成長戦略のための人材教育部会、更に学校・家庭・地域の教育力部会において提言を取りまとめ、第八次提言として5月22日に安倍総裁に手交しました。

まず、先日公表された教師の勤務実態調査の結果を受け、教師の長時間勤務の是正に向けた緊急提言をしております。教師の勤務実態は極めて厳しく、教師が心身ともに健康を保持し、誇りや情熱を失うことなく、その使命と職責を遂行できる環境を整えられるよう、学校の業務改善と指導体制の強化などの措置を速やかに講じる必要があります。また、教育投資は未来への先行投資です。恒久的な教育財源確保に関する特命チーム提言では、一人一人の成長が社会を牽引する教育アベノミクスを提唱しております。全ての国民に等しく開かれた教育機会の提供を進めるため、教育投資は待ったなしとして、特に優先して幼児教育無償化、幼児教育・保育の質の向上、高等教育の無償化も視野に、新たなスキームでのさらなる負担軽減を図ることとしております。

学校・家庭・地域の教育力部会におきましては、学校教育の土台となる家庭、地域の役割も重要であるとの観点から、有識者からのヒアリングや現場の視察などを積極的に行い、党としての考えをまとめました。その中で、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールなど、学校と地域の連携・協働のさらなる促進や地域で家庭を支える家庭教育支援チームの普及促進をはじめとする地域と協働した家庭教育支援の充実なども盛り込んでおります。その他、人材育成こそが国力の源泉という観点から、成長を牽引する人材像とその育成システムの構築に向けた高等教育改革について提言を行っております。本第八次提言を基に、党としては教育再生実行会議と連携させていただきながら、教育再生の取組を迅速かつ確実に実現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、次に、富田議員、よろしくお願いいいたします。

○富田衆議院議員 ありがとうございます。

櫻田先生と一緒に5月22日、公明党の教育無償化財源検討プロジェクトチームの提言を総理にお渡しさせていただきました。その中で、八木先生におっしゃっていただいた幼児教育の無償化のほうをまず優先すべきだという点も、そこは自民党とは違った形で提言させていただいていますし、財源論につきましては、参考資料7にあります。7ページに「タックス・ミックス」を考えた上での税負担、また、子ども・子育て拠出金を増加していただけたらいいのではないかと。子育て支援ですので、事業主負担だけですので、できましたら経団連にも理解していただいて、そちらのほうで具体的な財源にできればということも提言させていただいておりますので、後で御覧になっていただければと思います。

最終ページに、学校の先生方が生きがいを持って活躍できる環境を実現するための緊急

提言も1枚紙にしまして総理にお渡しさせていただきました。これを受けまして、実は昨日、公明党に教員の働き方改革検討プロジェクトチームを設置させていただきました。この秋に向けて文部科学省のほうでも実態調査について検証するということですので、それに合わせた提言ができればということで動き始めましたので御報告をさせていただきます。

また、先ほどから、いろいろお話がありました体験活動の充実について提言案の18ページに書いていただきましたけれども、大変大事なことだと思います。実は今日、1枚紙を持ってきたのですが、超党派で青少年農山漁村等滞在型自然体験活動等の推進に関する法律案というものをつくりました。何とかこの国会で文部科学委員会に出したいと思っていますので、是非この提言が出ましたら、この法案とあわせてバックアップできるように超党派で取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

また、同じページにICTの活用を通じたネットいじめへの対応の項を設けていただいで大変大事なことだと思います。いじめ防止対策基本法をこの第一次提言を受けてやりましたので、ここの部分をきちんと書いていただいたというのは本当に有り難いと思います。

最後に、蒲島知事のほうから非構造部材の耐震化が進んでいないというお話がありましたが、昨日、全国公立学校施設整備期成会の会合がありまして、私もお招きいただきましたのでお話しできたのですが、ほとんど耐震化はほぼ進んでいるのですが、非構造部材については、まだ70%しか進んでいないということで、ここの部分にきちんと予算づけをしなければいけませんし、あわせてそれぞれ老朽化対策の予算が大事になってくると思います。なかなか本予算で整備できませんので、補正もあわせて与党でしっかりそこに取り組んでいきたいと思っていますので、是非バックアップをいただければと思います。

ありがとうございました。

○鎌田座長 それでは、最後に松野大臣から御感想をいただければと思います。

○松野文部科学大臣兼教育再生担当大臣 委員の皆様には、活発に御提言、御議論をいただきまして、ありがとうございます。私も皆さんの御議論をお聞きしていて大変勉強させていただきました。

学校・家庭・地域の役割分担につきまして、現状分析を進めていただいたわけでありませう。委員の皆さんからも、本当に学校がやるべきこと、教師がやるべきことをもう一度整理するべきではないかという御意見をいただきまして、私もそれは重要なことだと思います。学校がやるべきこと、家庭がやるべきこと、地域がやるべきことというのがあるのだらうと思います。一つはあるべき論から言って、これは家庭がやるべき、地域がやるべきという観点も重要かと思いますが、今日の家庭においても、地域においても、それぞれ困難化、複雑化が進んでいる中で、実際に本来やるべきことを今、学校が担っているけれども、家庭、地域がやるべきことというのをどの程度、どのようにリアルに家庭や地域に移すことができるのか、戻すことができるのかということをもっと詰めていかなければいけないなと感じました。

その上で、教師の長時間労働によって支えられている日本の教育、特に義務教育段階の

持続可能性が深刻な状況にある、そういう認識は多くの委員の方と共有ができたのではないかと思います。文部科学省として対応策は具体的にスピード感を持って進めていかなければならないということも改めて決意をしたところでもあります。

自己肯定感につきましては、今回の学習指導要領の改訂の中において、この自己肯定感に関することを一つの目標としていく、それを書き込ませていただきました。恐らく、自己肯定感に対して大きな教育目標にしていこうということを取り上げていくというのは、これまでなかったことではないかと思います。個人的には、もっと日本の子供たちがリラックスして、勉強にも部活動にも様々な活動にも取り組んでいってほしいと思います。学校現場や、また、家庭や地域の総合的な教育の目標、大きな柱として自己肯定感の養成というのを置く。その上において、各種の取組を進めていく。このことが重要だなという感想を持っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

以上をもちまして本日の「教育再生実行会議」、閉会とさせていただきます。長時間にわたって充実した御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。